第5章 安全管理のための現場指揮体制

1 安全管理スタッフの設置

消火・救助等の警防活動に当たり、現場における隊員の進入・退避の判断は、指揮者 (大隊長等)が行っているが、火災鎮圧等のための指揮と消防隊員の安全管理との両立 を確保するためには、高度な安全管理の判断を現場において冷静に行う専門スタッフを 配置し、安全管理の側面から指揮者をサポートする体制が必要である。

このため、各消防本部単位に指揮隊を設置し、そこに安全管理のスタッフを設けることにより、安全管理を万全のものとすることを検討すべきである。

現時点では、多くの消防本部において、指揮隊が整備されていない実態を踏まえると、 警防活動に最後着の隊が安全管理を担うこととするなどの形で現場指揮体制を確保して いくことが適当と考えられる。

なお、指揮隊設置の基本的考え方は、以下のとおりである。

(1)指揮隊設置の必要性

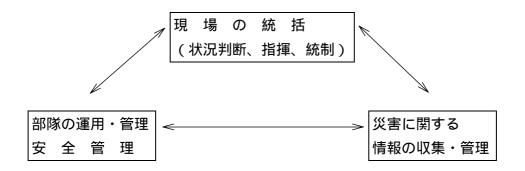
消防が行う災害現場活動は、消防職員及び消防団員で構成する複数の部隊が共同して、組織としての総合力を発揮することで成り立つものであり、指揮者は、災害実態の把握や被害状況の把握を迅速に行い、部隊を効果的に展開するとともに、各種の情報を収集・管理し、報道対応等のほか、全般の安全管理を含め、災害現場の総合的な統括を行う必要がある。

消防組織法上、指揮権は消防長又は消防署長に与えられているが、指揮業務は多岐に渡るもので、一人の指揮者が掌握できる部隊の数にも限りがあり、現場に出動する部隊が増加するに伴い、指揮者を補佐し、分担するスタッフが必要となることから、これら指揮者とスタッフの編成を指揮隊として設置することが考えられる。

(2)指揮隊のイメージ

複数の消防隊、救助隊又は救急隊等が連携して災害活動を行う場合の指揮活動に使用する指揮隊車を消防署毎に配置し、1台につき3人が搭乗し、専ら指揮活動を行うものとし、そのうちの重要な役割として「安全管理」を位置付けていくことが適当である。 指揮隊員を3人とした場合、指揮業務のイメージは、次のとおりであり、指揮隊長、安全管理スタッフ、隊員との間で安全レベルや安全意識の共有が不可欠である。

[指揮隊を設置した場合の安全管理業務のイメージ]



2 安全管理マニュアルの整備や現場における消防活動のリスクを抑える機器の開発・導 入

- ・ 各消防本部における安全管理の適切な運用のため、各消防本部において、指揮者や 安全管理スタッフのための安全管理のポイントや、隊員のための分かりやすい安全管 理マニュアルを整備・活用する必要がある。
- ・ カメラに入ってきたものを自動的にソフトウェア画像処理して、火が出ているとか、 人の形をしている等を自動的に判断することのできるIT機器や、消防隊を火炎や有 毒ガスから守るための装備、無人消防活動機器(ロボット)も開発改良されてきてお り、探索、消火、救助という分野で活用することにより、より確実な消防活動を行う ことが可能となり、安全の確保にも資すると考えられる。